

令和 7・8 年度 伊達地方衛生処理組合入札参加資格審査申請要領

伊達地方衛生処理組合が発注する建設工事、測量設計等業務、物品製造等業務、管理委託業務について競争入札及び随意契約による見積り合わせへの参加を希望する方は、入札参加資格審査を受け、名簿に登録されなければなりません。次のとおり入札参加資格審査を申請してください。

1. 受付対象

令和 7・8 年度において伊達地方衛生処理組合が発注する建設工事、測量設計等業務、物品製造等業務、管理委託業務の入札に参加を希望する方。

なお、今回は登録名簿更新に伴う定期受付となるため、現在、令和 5・6 年度伊達地方衛生処理組合入札参加資格者名簿に登録がある方でも、令和 7 年度以降も引き続き名簿登録を希望される場合は、今回改めて申請が必要になります。

2. 入札参加者の資格

以下の各号いずれにも該当しないことが必要です。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年を経過しない者及びそのものを代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者で、その事実があった後 2 年を経過しない者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 条)第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり当職員の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を必要とされている場合において、これを受けていない者
- (4) 工事若しくは製造の請負の契約又は物品の買入れ、その他の契約に関して保証をしたにもかかわらず故意にその義務を免れた者
- (5) 競争入札に参加するものに必要な資格（以下「資格」という。）の審査に関する申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）に故意に虚偽の事項を記載した者
- (6) 工事の請負契約にあっては、様式第 1 号の 2 の「入札参加希望工事一覧」に掲げる工事の別に応じ、審査基準日（資格の審査の基準日となる日をいう。以下同じ。）の直前の営業年度の終了の日（以下「直前営業年度終了日」という。）の直前 1 年（以下「審査対象年」という。）の営業年度において完成工事高のないもの又は審査基準日の直前 1 年の営業年度において取扱高のない者
- (7) 国税及び都道府県税並びに市町村税を滞納している者
- (8) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号のいずれかに該当する者
- (9) 工事に係る資格の審査を受けようとする者にあつては、雇用する労働者が雇用保険の被保険者となったこと並びに健康保険及び厚生年金保険の適用事業所となったことについて関係機関に届出を行っていない者

3. 申請項目

申請は、以下の登録区分ごとに行ってください。

- (1) 建設工事：建設業法で規定する 29 工種及びそれに付随する専門工事
- (2) 測量設計等業務：測量並びに建設事業に係る調査、設計業務
- (3) 物品製造等業務：物品の購入、保守及び修繕等に係る業務
- (4) 管理委託業務：建築物等の保守管理及びその他一般業務

※複数の登録区分に申請を行う場合は、同日にまとめて申請してください。

4. 審査基準日

令和 6 年 7 月 1 日

5. 受付期間

令和 6 年 12 月 2 日（月）～令和 7 年 1 月 31 日（金）必着（土・日、祝日を除く）

午前の部 8：30～11：30 まで

午後の部 13：00～16：00 まで

6. 提出先

伊達地方衛生処理組合 総務課 財政係

7. 提出方法

持参又は郵送

8. 提出部数

登録区分ごとに各一部

9. 提出書類

伊達地方衛生処理組合ホームページ（各種資料）からダウンロード

※ダウンロードできない方については伊達地方衛生処理組合総務課窓口にて配布いたします。

10. 資格の登録

書類等に不備がなければ受理し、番号を発行し登録します。

※書類等に不備がある場合は受理いたしません。

11. 資格の有効期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（2 年間）

12. 変更事項の届出

申請後、資格審査申請事項に変更が生じたときは、変更届に変更事項に係る添付書類を添えて提出して下さい。（郵送可）

13. お問い合わせ・郵送先

〒960-0650 福島県伊達市保原町字西新田 1 番地 1

伊達地方衛生処理組合 総務課 財政係

Tel 024-582-2051 Fax 024-582-4641

E-mail : date-eisei.soumul@jasmine.ocn.ne.jp